

民商だより

須崎民商工工会

〒785-0034 須崎市大間本町11-20
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240
メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

～須崎民商四万十町支部会～ 役員が支えていた活動をみんなで 一人ひとりの力が必要です!!

須崎民商は役員の高齢化や体調不良などにより、これまで通りの配達・集金体制では難しくなっています。少しでも会員一人ひとりの力が必要です。
7つのエリアで構成されている須崎民商で四万十町は全体の約3割、須崎市に次ぐ会員数となっています。

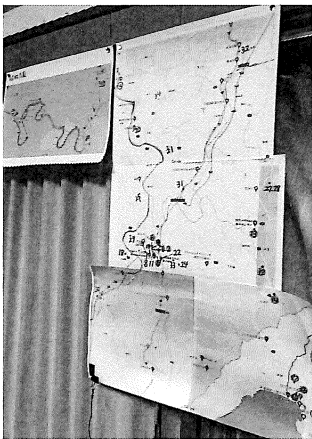
7/26 四万十町支部会 岩井事務所 6人参加

7月26日(水)四万十町岩井事務所にて須崎民商四万十町支部会を開催しました。3会員と事務局を含め6人が参加。

高橋努副会長が「役員の高齢化や体調不良など、現状を知っていただき、これまで役員に頼っていた配達、集金を皆で考えていきたい」と訴え。入江県連事務局長からは民商の在り方、他民商の活動例などが、事務局からは地図おこしを見ながら、現在の新聞手配り状況(色別)と郵送状況、年間の郵送代など現状報告がされました。

その後、郵送されている会員宅へ手配りするにはどうしたらよいか、地図と名簿を照らし合せながら考えていきました。

地図おこしをしたことで、1軒1軒が離れていること、距離が遠いことなど、改めて四万十町の範囲の広さを認識。近いように見えても橋を渡るのにぐるっと周らな



《四万十町地図おこし》
1枚では収まりませんでした

なくてはいけない、など「うーん」と考え込んでしまいました。が、「毎月集金することでお互いの状況が判る。集金などで月1回でも顔を合わせる繋がりがなくなったら、状況が掴めなくなり、滞納に陥りやすく、民商会員の意味がないと感じ、退会へと悪循環。やっぱり会員同士の集金は大事。何としても続けていかないと。」との声があがりました。少しでも会員同士の繋がりを作るよう声をかけていくことや、配達や集金もしんどくなつては続きません。通り道や買い物するついで、など、極力負担はかからないように、出来る範囲で皆で確認しました。



会終了後には、多ノ郷まつり(8/19須崎市西崎町)へ出店予定の金魚すくい準備の話へ。準備物を言っていくと、

【おけ(金魚を入れる)】「コンクリート混ぜるやつでえいが?うちには1つあるで」

【コンプレッサー(金魚のブクブク)】「釣りを使うのならあるで。こんまいけど」

【投光器(金魚や手元を照らす)】「バーベキューする時に使うアレでえい?あるで」

【うちにあるで】「出しちよいちやお」

続々と声上がり、協力的な皆さんに感謝!!ありがとうございます!!感謝です!!

ついに消費税のインボイスがやってきました!!!

あわてないでインボイス!

逃げる! 潰されるぞ!

#インボイス、まだ止められる

制度実施は23年10月から。申請は焦らず、民商に相談を!